

平成25年2月定例会 経済委員会（事前）

平成25年2月13日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

有持委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時47分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成25年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第6号 平成25年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第7号 平成25年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第42号 徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部改正について
- 議案第62号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

- 電気料金値上げへの対応について
- 企業誘致の推進について（資料④）
- アンテナショップの新設について（資料⑤）
- 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画（案）」について（資料⑥⑦）

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元に経済委員会説明資料を2種類お配りいたしておりますが、表紙に（その2）と記載のないほうが、平成25年度当初予算案に関するもの、（その2）と記載のあるほうが、開会日での先議をお願いいたします平成24年度補正予算案に関するものでございます。

まず、（その2）と記載がないほうの1ページをお開きください。

施策全体を大きく5本の柱で構成し、各施策を推進することといたしております。

まず、1「強みを活かした成長産業の振興」におきましては、（1）の②LEDトータルサポート拠点の機能強化といたしまして、工業技術センターに国内屈指のワンストップ性能評価体制を構築いたしますとともに、ISO規格のLED測光試験所の認定取得に取り組んでまいります。

また、（3）の①とくしまクリエイティブプロジェクトの推進につきましては、映像や

デザインなど関連企業の集積を図り、新ビジネスの創出や地域連携ネットワークの構築などを進めてまいります。

次に、（４）の①次世代産業の戦略的創出といたしまして、リチウムイオン電池に加え、新素材として期待されております炭素繊維強化プラスチックの関連技術等の可能性調査を進めてまいります。

２ページをお開きください。

②農商工連携の促進につきましては、生産現場とものづくり企業との情報共有や課題解決に向けたマッチングを図り、新事業の創出を促進してまいります。

次に、２「戦略的企業誘致による雇用創出」につきましては、本県が有する「２つの光」でありますLEDと光ブロードバンド環境を生かしますとともに、ワンストップ支援体制と全国トップクラスの補助制度により、企業誘致を積極的に推進してまいります。

３ページに参りまして、３「とくしま観光・グローバル戦略の展開」につきましては、（１）の④広域観光の推進といたしまして、関西広域連合や瀬戸内ブランド推進協議会等により、観光プロモーションを展開してまいります。

４ページをお開きください。

（２）の②とくしまグローバル戦略の展開につきましては、東アジア・東南アジアを視野に入れ、県内企業の販路開拓や観光誘客を積極的に推進いたしますとともに、（３）の①食の宝島とくしま戦略の推進といたしまして、アンテナショップの活用や効果的なキャンペーンの実施など大都市圏でのPRを行い、県産品のブランド力の向上を図ってまいります。

５ページをごらんください。

４「頑張る企業への支援拡大」につきましては、（２）の①、金融円滑化緊急支援パッケージにより経営改善や資金繰りなどのきめ細やかな支援を行いますとともに、（３）の②ものづくり企業の販路拡大といたしまして、大企業とタイアップした、ものづくり新技術展示商談会や関西広域連合における合同プロモーション等を実施してまいります。

６ページをお開きください。

④お試し発注の取り組み強化といたしまして、購入製品の上限額引き上げや対象企業の拡大、予算額の拡充を行い販路開拓を支援いたしますとともに、（５）の①企業防災の強化といたしまして、県内企業におけるBCPの策定促進を図ってまいります。

７ページをごらんください。

５「雇用の安心・人材育成の強化」におきましては、（２）「職業観の育成強化」による労働力確保といたしまして、小中学生に対する職業疑似体験や高校、大学生に対するインターンシップや企業セミナーなど成長段階に応じた取り組みを行い、職業観の育成を図ってまいります。

また、（３）の②仕事と生活の調和といたしまして、ファミリー・サポート・サービスの全市町村での整備を進めますとともに、（４）障害者雇用の促進といたしまして、関係機関と連携して取り組みを強化してまいります。

８ページをお開きください。

（５）の①雇用のトータルサポートといたしまして、とくしまジョブステーションにおけるワンストップ支援や若者サポートステーションにおける就労支援を実施いたしますとともに、②緊急雇用対策といたしまして、基金を活用し、切れ目のない雇用・就業機会の創出を図ってまいります。

続きまして、9ページをごらんください。

平成25年度の一般会計当初予算案は、表の最下段のとおり、661億351万1,000円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段のとおり、1,142億5,839万円を計上いたしております。

11ページからは、課別主要事項となっております、主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄②のア、地域産業活性化経営支援事業費及び③のア、地域産業活性化連携組織対策事業費につきましては、商工団体による県内企業支援に要する経費でございます。

12ページをお開きください。

中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業につきましては、徳島経済産業会館の整備及び経済センターの解体に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で539億2,620万円となっております。

13ページに参りまして、特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金につきましては、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するものでございます。

特別会計の合計は、891億8,045万9,000円となっております。

14ページをお開きください。

企業支援課でございます。

中段の中小企業指導費の摘要欄②中小企業総合支援費につきましては、経営支援、創業支援に要する経費を、また、金融対策費の摘要欄②中小企業金融円滑化推進費につきましては、中小企業の資金繰り支援のための経費をそれぞれ計上いたしております。

15ページに参りまして、産業立地対策費の摘要欄③企業誘致対策費につきましては、企業誘致を促進するための貸付金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で18億7,181万2,000円となっております。

16ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業振興資金貸付金につきましては、セーフティネット資金を初め融資制度に要する経費であり、また、②中小企業金融円滑化推進費につきましては、信用保証料の一部補助を行う経費となっております。

17ページに参りまして、④企業立地促進事業費及び⑤情報通信関連事業立地促進費につきましては、企業誘致推進のための補助金の経費でございます。

以上、特別会計の合計で、193億224万9,000円を計上いたしております。

18ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術支援本部でございます。

中小企業振興費の摘要欄①のイ、ものづくり産業「創造力」総合支援事業につきましては、展示商談会の開催や出展支援に要する経費であり、また、②のアの（ア）地域クラスター創成事業費につきましては、糖尿病研究支援や健康・医療分野での新産業創出のための経費となっております。

19ページに参りまして、③のア、LEDトータルサポート拠点事業につきましては、工業技術センターにLEDの性能評価体制の充実強化を図るための経費でございます。

20ページをお開きください。

工業技術センター費につきましては、研究開発や試験研究など県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で17億8,229万4,000円となっております。

21ページをごらんください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のアの（イ）LED応用製品普及加速化事業につきましては、県内企業が開発いたしましたLED製品を県が率先購入し、販路拡大を支援する経費であり、また、イの（ア）LEDトータルサポート拠点機能強化事業につきましては、一般会計予算事業と合わせて実施いたします評価性能機器の整備、それからISO規格の認定取得のための経費でございます。

22ページをお開きください。

特別会計の合計につきましては、19億8,293万円となっております。

23ページをごらんください。

労働雇用課・産業人材育成センターでございます。

労政総務費の摘要欄⑤緊急雇用創出臨時特別対策費につきましては、緊急雇用の基金を活用し、雇用創出を図るための経費でございます。なお、当事業の詳細につきましては、御配付の資料1、緊急雇用対策事業の概要を御参照いただきたいと思います。

次に、雇用促進費の摘要欄①のウ、ステップb yステップ・キャリア形成支援事業につきましては、成長段階に応じた取り組みにより職業観の育成を図るための経費となっております。

24ページをお開きください。

職業訓練総務費及び職業能力開発校費につきましては、テクノスクールの運営や民間職業訓練校の補助等に要する経費でございます。

25ページをごらんください。

転職職業訓練費につきましては、離職者や障害者に対し、職業訓練を実施するための経費を計上いたしております。

以上、一般会計予算につきましては、合計で66億7,505万6,000円となっております。

26ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費につきましては、

働きやすい職場環境の整備や障害者雇用を促進するための経費でございます。

特別会計の合計につきましては、37億6,815万2,000円となっております。

27ページをごらんください。

観光国際局でございます。

国際交流費の摘要欄①オ、国際戦略センター推進費につきましては、県内在住外国人の生活利便性向上等のため、ワンストップ情報受発信拠点の構築を図る経費でございます。

28ページをお開きください。

物産あつ旋所費の摘要欄①のア、「食の宝島とくしま」戦略推進事業につきましては、県産品の認知度向上を図り、ブランド化推進や販路拡大を図るための経費でございます。

また、中小企業振興費の摘要欄①のア、世界へ挑戦！県内企業グローバル化支援事業につきましては、東アジア・東南アジアにおける県内企業の販路開拓の支援に要する経費となっております。

29ページをごらんください。

観光費の摘要欄②のウ、体験型観光ステップアップ事業といたしまして、体験型観光を推進するための経費を、また、オ、家族で楽しむ！！徳島アニメまつり事業、カ、スポーツ合宿ブランド化推進事業といたしまして、本県への誘客拡大を図るための経費を計上いたしております。

30ページをお開きください。

④のオ、訪日観光誘致パワーアップ事業及びカ、明日につながる「教育旅行」推進事業など、外国人観光客の誘致を図るための経費を計上いたしております。

31ページに参りまして、⑥広域観光推進費につきましては、関西広域連合や瀬戸内ブランド推進協議会などによります広域観光推進のための経費でございます。

以上、一般会計予算につきましては、合計で18億4,814万9,000円となっております。

32ページをごらんください。

摘要欄②のア、世界へ挑戦！県内企業グローバル化支援事業につきましては、県内企業の販路開拓や国際人材育成の支援に要する経費でございます。

特別会計の合計は、2,460万円となっております。

33ページをごらんください。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構が国債等で運用いたします中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。次に、新産業戦略課の予算案に関連し、同じくとくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

34ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきましては、実施事業に福祉及び介護に係る人材の確保を図るための事業を新たに追加いたしますとともに、事業期間を1年間延長することに伴い、基金の設置期間を平成27年3月31日までとするものでございます。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）の1ページ目をごらんください。

開会日に先議をお願いいたします、平成24年度一般会計補正予算案についてでございます。

補正額欄の最下欄に記載のとおり15億円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で685億8,205万9,000円となっております。

3ページをお開きください。

課別主要事項説明といたしまして、労働雇用課でございます。

労政総務費の摘要欄①緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、ア、緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金といたしまして、新たに15億円の基金積み増しを行うものであり、引き続き切れ目のない雇用機会を提供し、さらなる雇用創出を図ってまいります。

商工労働部におきまして今議会に提出を予定いたしております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

まず1点目は、配付資料はございませんが、電気料金の値上げへの対応についてでございます。

昨年11月に四国電力株式会社から電気料金値上げの方針が表明され、その際、県からは、四国電力自身があらゆる工夫や経営合理化を行い、その上で納得できる明確かつ丁寧な説明を行うこと。慎重にも慎重を期し、極力影響を及ぼさないよう最大限の配慮を行うこととの申し入れを行いました。

その後、当委員会におきまして御論議をいただき、県におきまして、県内企業71社、農業関係67者及び医療・福祉関係の約10施設から、料金値上げによる影響を懸念する声をお聞きし、本年1月23日に四国電力にお伝えいたしました。また、1月30日には、四国電力の経営状況及び経営合理化に向けた取り組みの説明を求めますとともに、翌31日には、その内容を県から経済団体に対し説明したところであります。

引き続き、情報収集及び県内企業への影響把握に努め、対応を図ってまいりたいと考えております。

次に2点目は、企業誘致の推進についてでございます。

お手元の資料2をごらんください。

サテライトオフィスにつきましては、県、地元市町村、NPO法人等が連携して誘致に取り組み、これまで神山町、美波町において、合わせて11社がオフィスを開設いたしております。

このたび、東京都に本社を置き人事サービスを行います株式会社あしたのチームが、三

好市池田町において、本年3月から新たにオフィスを開設することとなり、ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金の奨励指定を行うことといたしました。

県西部初のサテライトオフィスであり、地域の活性化につながるものと大いに期待いたしておるところであり、今後とも、地元市町村等と連携し、積極的に誘致活動を行い、ICT企業の集積に取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目につきましては、アンテナショップの新設についてであります。

お手元の資料3をごらんください。

コンビニエンスストアとの連携によります県産品の販路拡大の機能強化を図るため、来る3月22日に東京都のローソン飯田橋三丁目店におきまして、アンテナショップを開設することとなりました。

今後、虎ノ門巴町店や徳島・香川トモニ市場と連携を図りながら、県産品の販売はもとより、観光情報の提供など首都圏における情報発信を強化してまいります。

最後に4点目につきましては、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画（案）」についてでございます。

資料4の概要と資料5の計画書の2種類の資料を配付いたしております。

平成20年度に四国で最初の認定を受けました、にし阿波観光圏におきましては、現計画の期間が平成24年度末で終了いたしますことから、これまでの取り組みの成果を持続し、さらに発展させるため、次期観光圏整備計画につきまして、地元2市、2町と共同で策定いたしておるところであります。

新たな整備計画におきましては、観光圏の名称を「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に改め、日本の顔となるブランド観光地域といたしまして、国際競争力の高い観光地域、地域の日常空間に観光客が継続的に訪れます、住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりによる活力ある地域社会を目指すことといたしております。

今後、県議会での御論議を踏まえまして、3月上旬の次期観光圏認定の申請に向け、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の策定を進めてまいりたいと考えております。説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

有持委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、元県議が生活保護の不正受給に関与した容疑で逮捕された事件を受け、生活保護の背景には景気の動向や雇用情勢が大きな要因としてあることから、生活保護不正受給問題のみならず、就労支援対策を初めとする経済雇用問題についても本委員会ですっかりと審査していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

杉本委員

私は、大変驚きました。もともと共産党というのは弱者の味方であり、そうした社会的

に弱い方々の立場になって、いろいろ議論なさりよる。私は、今までの共産党の活動というのは我々にないものがあるって、むしろ尊敬すらいたしております。それが、あろうことか貧困ビジネス。今、暴力団のしのぎと言われる商売の中でも、一番小汚いと言われておるんですよ。それを堂々とやってのけておった。しかも長年だと。これには驚きのほかないと思うんです。共産党さんもそうであろうと思いますが、我々議員も信頼回復という視点で言えば一体どうしたらいいんだろうか。

私も、随分前になります、民生委員さんをさせていただきました。当時は、那賀川町から木頭で、那賀福祉事務所だった。そのときの福祉事務所の所長さんが、この仕事は善意で行われる仕事だというようなことを言っておった。ですから、随分研修をしなければいけませんでした。5年くらいさせていただきました。そのときのことで覚えておりますのは、今2つございます。

1つは、子供が賢くて大変よく勉強ができる。しかし、家計が苦しいので、中学卒で就職せな仕方ないと。しかし、その時代は、ほとんどが高等学校へ行くような社会であった。何とかしてやれんだろうかなというようなところもあって、地域の人に相談に行きますと、山が1つあるので生活保護が出せないというのが役場の話だったと。何とかならんのだろうかという意見を出して、ほな山を売らせるかという話をしますと、山を売って、その金でいきよるうちに子供を高等学校へ行かして、そして食べられなくなったら生活保護で対応してくれるかと。そんな話ができ、山を売らそうという話になったら、おじいさんが絶対売らさんと。何でぞと聞きますと、その山の中にその家の墓地がある。じいにしたら、他人の山で先祖が、自分が、おれなくなるのはたまらんわ。そんな話で、とまってしまった。その後、何とか話をしておりますと、子供だけには、それでは生活保護を出そうと。そのうちに親類も集まってきて相談してくれた。後々金も貸しますわというようなことで、その子は高等学校に行け、よくできたので、いろいろ世話をしてくれる人もあって大学も行け、後の子供たちも、その長男が世話をして、今は元気な幸せな家庭で結婚したりと。

もう一つは、病院に入院していると。これは、全くそのまま生活保護をもらうことができたんですが、元気になって帰っておいで、近所の人から電話があつて、あれはもんで来てから側溝の掃除をしよるぞと。このくそ暑いのに掃除やさせよつたら、また病院へ行くようになれへんかということで、私が行きますと、その人は、お国のおかげで家計もいけた。元気にもなれたと。何とか御恩返しをしたいと。できることっていうたら国道の掃除が一番ええ。だれにも言われんし、1人で好きにやつとれる。お前こんなくそ暑い土用のさなかに、側溝のふたを起こしたりしよつたら、そのままいてまうぞとと言うたら、いや、させてもらうと。そない言よつたら、生活保護を切るぞと。ちょっと複雑な感じになって、何じゃかんじゃ言うて話ししたんですが、結局、病院の医者はどない言よるぞと。ということで、医者、そんなこと絶対させられるかと。まあそういうことで解決したんです。

みんな、そんな思いで生活保護の社会っていうのを守り合ってきた。みんな、いかに正直に生活していくか。親類や地域の人が守り合ってやってきた。これが生活保護の私の思

うよい面だと思えます。これを稼ぎにするやいうのは、貧困ビジネスと言いますが、とても許されるようなことではないというのが、私の今の実感であります。

そこで、考えてみますと、大きく分ければ、社会が悪いということになるんでしょうが2つある。道徳観が全くなくなってしまった。お世話する人の道徳観がこれでは。もらうほうにひっついていって駆けつけてくる人たちがおるということも、ほとんど道徳観が真逆になっています。苦しい人の最後のそれを、自分らのもうけにかえたらうという恥ずかしい限りの社会。もう一つは、所得の格差。リーマンショック以来よく言われますが、所得を得る方法が労働の質を落としていってもない。合わない、ついていけないという社会ができ上がっている。どっかでもらわんか。何とかして欲しいという社会。それに、恥ずかしさ、さっき言いましたように道徳観がない。私は、そのように2つに分けて考えさせてもらっておりますが、そこを背景としてお尋ねをさせていただきたい。

短期的な雇用のセーフティーネットである緊急雇用対策。提出予定案件となって上げられておりますので、これからお聞きをしたい。平成21年から本格的に始まった緊急雇用対策事業の今までの成果。また、新たに交付された国費をどのように活用なさるのか、まずお尋ねさせていただきたいと思えます。

新居労働雇用課長

杉本委員のほうから、緊急雇用対策事業の今後の取り組み等についてということでございます。

杉本委員の御発言の中にもございましたけれども、緊急雇用創出事業につきましては、平成20年秋のリーマンショックの影響を受けて大量の離職者が出るという、雇用情勢の悪化が厳しいという状況がございました。これを踏まえまして、国においては、ふるさと雇用再生特別基金事業でありますとか、緊急雇用関係の交付金を各都道府県に交付したというところでございます。

本県におきましても、いち早く平成21年1月の臨時議会におきまして、議会のほうでお認めをいただいて、緊急雇用対策の基金を創設したところでございます。20年度から23年度までにおきましては、約7,600人の方の短期的な雇用機会の創出を行ってきたところでございます。また、こういうような取り組みによりまして、21年には有効求人倍率が0.5%台というふうに落ち込んでおりましたけれども、昨年12月時点では0.88%まで一部回復しているというような状況でございます。

引き続きまして、こういう雇用機会の創出を図っていくということで、本議会でも提案させていただいておりますけれども、国におきまして補正予算というところで、起業支援型の緊急雇用対策基金というものが新たに創設されたところでございますので、先ほど部長のほうからも説明がございましたけれども、15億円を先議ということで補正予算を出させていただいているところでございます。こういったものを活用いたしまして、引き続き短期的な雇用、あるいは当面の生活資金を得るための雇用創出を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

杉本委員

さきに申しましたように、一般の人は、弱者であってもいかに生活保護のお世話にならないようにしようか、どないかして自分で自立していこうか、もらっている人も早くもらわないように、貧困でも少なくとも生活できる社会に自分を持っていこうかと努力している。そこへ目線をとにかく当てていかなければ、これってとめようがないほどふえていけへんか。

私が、我が社や組合に聞いてみますと、就職しようとして一生懸命履歴書を持って、ハローワークあたりから走ってくる。ちょっとした雇用にどっさり来る。そうかといって、持ってくる人と、そうでない引きこもりって言うんかな、登校拒否やいうのもあるけれども、引きこもり。もうあきらめてしもとんかいな。一つも動かずに、貧しくとも、じっとおる。親の小遣いだけで暮らしておるようなんがおる。結構この後のほうがふえてきとるような気さえする。その就職活動しない人っていうのが、意外とふえてきとんじゃないかなど。これらに対して、この人たちを引っ張り出すというか、前に出してこさす。就職活動さす。そして、その人たちに合うたような仕事も当然要りますが、それと、いろんな仕事にぴたっと合わしていくということが要るんでないかと。そのように考えていらっしゃたら、答えをいただきたい。

新居労働雇用課長

杉本委員のほうから、本人の希望に沿った形での就職というのをどういうふうに県として取り組んでいくのかというような御意見だろうと思います。

これにつきましては、非常に委員のおっしゃるとおりのような状況が現在ございます。非常に重要な案件であろうということで、県におきましても、平成21年4月にクレメントビル5階に、とくしまジョブステーションというのを設けまして、こちらのほうでは隣接しております駅のハローワークと連携いたしまして、就職支援から職業紹介に至るまでの雇用関連サービスをワンストップで提供するというような形で実施しております。こちらのほうでは、あわせて生活面あるいは資金面での相談なんかを受けて、就職に結びつけていっているというところでございます。

また、委員がおっしゃられましたニートの増加というのも非常に大きな問題というふうに考えております。これにつきましては、平成18年に、これも徳島駅前でございますけれども、とくしま地域若者サポートステーションというのを設置いたしまして、引きこもりの方々に対しまして、キャリアコンサルタントでありますとか臨床心理士などが個別に一人一人に寄り添い型の相談を受けまして、その人に合った就労支援、例えば、コミュニケーション能力が足りない方については、そういう講座の案内とか、あるいはスキルアップをすとか、職業訓練とか、そういった相談と指導を行っているようなところでございます。昨年5月には、あわ地域におきましても2カ所目の若者サポートステーションが設置されまして、県内に2カ所ということで、若者、ニートに対する就労支援についても積極的に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、引き続きそういった方々に光が当たりますように十分に取り組み

を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

杉本委員

新居課長さん、減つとらんから、こうなつとんぞ。減つとらんから、県会議員が走り回るようなことになるんでないかだ。もう説明はええから、もう一辺聞きたいわ。これからどうするっていうんを聞くから、答えて。

新居労働雇用課長

先ほど答弁させていただいた取り組みにつきましては、引き続き充実させていきたいというところでございます。

また今回、当初予算で御審議をいただくことになっておりますけれども、ステップb yステップ・キャリア形成支援事業ということで、早いうちから職業観あるいは仕事に対する意識を持っていただくというような事業を進めていこうというふうに考えております。そういう早い段階から職業に対する意識を持つことによって、例えば引きこもり、あるいはニートになることを防いでいくというふうな取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

杉本委員

なかなか難しい。手間も金もかかる。これだけ広い範囲の、これだけたくさんの方の失業者、ニートやいうんをどないにへばりつけていくぞだ。まして、私が思うんは、職種がどんどん減っていきよる、職業の種類が。これは皆、中国へ行きよる。前の内野部長に調べてもろたところ、我がほうで約100軒ぐらいだったんじゃ、那賀町で。約1,000人に近い人がそこで働いておった。縫製から電子部品から何から、歯ブラシの歯を植えたりしとんまであった。四、五十種はあったと思う。それがだんだんだんだん減っていきだして、このところ円高でぱっきり。今、2社じゃ。円高がどれだけつらい思いか。50人ちょいぐらいやったかの、働きよるんが。

年金もそのときに一緒に調べてもろたんですけれど、男性が女性の年金よりずっと減っておる。縫製工場や安いんでも、ちゃんとした年金をつけてくれとった。それに国民年金を足せるもんやから、意外と10万円近い。まだ超しとんじゃ。お父さんのほうがずっと悪い。山持ち違う、わしは農家じゃ。財産や1個も残ってない。山持ちかどうか貧乏人の象徴になっていましたが、祭りの相談に行ったら、あいつは山持ちやから寄附はこらえたくれるかいうふうな社会ですから、どないもならん。こういうふうに変わってきた。

そして、言いにくいんですけど公共工事。コンクリートから人じゃ。これもこたえた。本当にこたえたんですよ。公共工事っていうのは、もともと失業救済から始めていますからね。それからだんだんと1つの業種に固まってきて、我がほうでは一番の産業となった。国の予算をよく覚えておりませんが、生活保護関連で8兆円ぐらいですかね、今。公共工事が5兆円ぐらいじゃないですか。徳島県でも500億円ぐらいあったんが、今150億円か

そんなもんでないか。120億円か。我がほうも40億円、3分の1以下じゃ。この中に弱者も含まれておった。これ皆失業した。今、林業のおかげで少しはふえかけておる。この円高で山を切らせてくれや言えん。間伐の予算を計画したときには120円じゃ、想定が。これ以下にはなるまいと思った。120円で計画して間伐を始めたが、何と70円。補助金をもらって、山持ちに木を切ってもろて、ヘクターに50万円から100万円の間ぐらだったら返せるっていうんで120円だった。それが出してくれなんだ。人夫さんの賃金を切らなしゃあない。人夫さんやっていけんわ。山持ちもいけん。そんな社会をこしらえてしもうた。貧しいのは仕方ありませんが、自分らがとろこいと言えればそれまでのことになってしまいうんですが、しかし、この形でいくと、どうなっても生活の備えがふえていかなんだら、年金だけではとても生活できる社会じゃない。

話をもとに戻しますが、女性が出産して再就職するのが大変難しい。中途採用、正規採用されるのは大変難しいなどと言われておりますし、また、高度な知識や技能、技術や資格がある人は有利なんでしょうが、強みを持たない弱い人に対して、どのように対応されるようになっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

丸谷企業支援課長

女性の方を中心に、子育て後に職場に復帰したい、仕事に復帰したい、あるいは特別な技能を持たれていない、そういう方々に対する支援ということで、具体的には雇用の場ということになるかと思えます。そういったことで、我々といたしましては、まず企業誘致の面からお答え申し上げます。

そういった方々は必ずしも時間が自由にならないというふうなことで、時間的に選んで働ける職場、そういう多様な働き方ができる職として、我々といたしましては、今、本県が有します全国屈指のブロードバンド環境を生かしまして、コールセンターを初め情報通信関連産業の誘致というものを進めております。こういったことで、積極的に取り組みまして、これまで約1,000人の雇用を創出しております。そういったところで働く方々にお聞きいたしましても、そういった女性が中心で、しかも子育てを終えて復帰した方々も多いということで、先輩の意見とかサポートもあって働きやすいというようなことも聞いております。

そういったことで、必ずしもパソコンに関する専門的な知識がなくても、操作をするだけで、そうした就職ができるというようなことで、こういった職を県としてこれからも引き続き誘致の拡大、あるいは、そういった企業に、そういった女性を中心とした雇用の拡大を働きかけていきたいというふうに考えております。

杉本委員

怒るわけではないんですが、皆さんは先端とか、企業誘致した場合はこうだとか、すばらしいことばかりいつもおっしゃる。しかし、一般の社会は違いますよ。娘さんのときには、それはまたそれなりに会社に入れてから教育するような気持ちで入れてくれますが、子供を産んで再就職というと、ただのおばちゃんになってますからね、言葉は悪いですが

ど。新規で来た企業、誘致企業やがそんな人を採用するはずがない。

今ある、今、徳島県内でようようの思いで頑張っておる、そんな会社をどうしてもっと力を入れて支援せんぞ。そんなところぐらいしか、おばちゃんや採用するところはないでないか。そうでしょう。ハローワークや見てみな。若い順に採られていく。残っとなは子供が今から学校へ行く。金が要る。小遣いでも欲しい。何とかしてほしいという人が、はいずり回りよる。履歴書を見ただけで、すぐにさっと消える。私が言いたいのはそこなんです。

企業誘致も立派なもんじゃ。してもらわないかん。しかし、本当に困っている人が採用されるようなところがない。そうでしょ。そこへ視点を向けてほしい。情報産業も上等、何やらも上等。しかし、何とかして今消えていきよる、中国へ出ていきよるもんを何とかしてとめんか。那賀町でなくなったように、徳島市もなくなつとうでないか。今、私の年になってみたら、ほとんどが戦後興した2代目、徳島市内では。2代目が私らの年齢だ。この人たちの息子が跡を継いどる会社がほとんどない。もう先が見えんから、皆、息子は就職して。孫じゃ、先代から言えば。こういう人たちは、教育を受けて、どっかの会社に勤めとる、中央で。徳島で跡を継いで、うちの会社をやっていくやいう人はおれへん。これ、なくなってしまふよ。本当になくなってしまふ。シャッター街って皆、言うけれども、商売人だけでないよな。工場やってたくさんなくなってしまふ。そんな数字が出とるでしょ。すぐに誘致、誘致。空き地があるけん誘致したってあかんて。今あるのをどないぞせな。全部空き地になってしまふ。

さて部長さん、ひとつすっぱりしたお答えをいただきたい。

酒池商工労働部長

今、杉本委員のほうから、いろいろ今回の生活保護の事案を踏まえまして、生活保護受給者が増加しているという実態を踏まえ、さまざまな視点から経済雇用対策をしっかりと進めるべきではないかというふうな御指摘をいただいたと思っております。

商工労働部といたしましては、今、国が進めておりますデフレ脱却に向けた取り組み、こういったものと歩調を合わせまして、現下の厳しい県内の経済状況を一刻も早く改善、回復させていくというふうな観点から、今、委員のほうからも指摘をいただきました。我々として、成長戦略だけではなくて、県内企業、県内の経済の足腰をしっかりと鍛えていくと、こういった観点も踏まえまして、成長戦略との両輪で今回の平成25年度当初予算案における各施策というものの立案をしたところであります。

具体的には、先ほどの説明とダブるところがありますけども、まず今、申し上げました本県経済を下支えするというふうな観点におきましては、金融円滑化法期限切れ対策、こういった頑張る企業への支援の拡大。それから、成長段階に応じた職業観の育成とか子育て支援、こういったものによります雇用の安心、人材育成の強化。それと、これに加えまして、もう一方では、今、委員のほうから指摘をいただいた成長分野、LEDとかデジタルコンテンツ産業、こういった本県の強みを生かした成長産業の振興とか企業誘致。それからグローバル戦略の展開。こういったものもあわせて総合的に経済雇用対策を積極的に

総合的に推進することによって、県内企業の収益アップ、そして雇用の拡大、ひいては県内総生産の拡大にしっかりつなげてまいりたいというふうに考えております。

杉本委員

10日ほど前に公共工事が自民党政策でふえるということで、うちのほうの建設業協会に寄りますと何人か社長が来て相談しよる。機械を買おうかどうしようか。工事に対応して人も雇用せないかんのだろうか。お前ら、そない言うたってそうはいかんぞと。第一、用地ができとらんわ。予算がふえたって用地ができとらん。ことし1年で仕事せんかやいうたって、相生土木や町村が用地ができとらんのに予算だけふえたって、工事の入札やかかれへんわ。そなんだろうか。ほら、わかっとなでないか。今までせんでいい、せんでいいって言よった仕事やのに、用地やできとれへんわ。予算がふえたってどうにもならん。この話を始めたら、人も雇えんでないかと。ほら雇えん。お前ら、そんなに言うけど、これだけの利幅しかない仕事は何ぼふえたって、これで運営できんだろ。公共工事っていうのは、無駄がなかったら人は雇えんのぞと。日に日に続くもんでない。だから、お前ら、仕事をするんだったら、ことしはこれだけ、来年はこれだけ、再来年はこれだけと、見通しがついとらんんだら、機械も買えんだらうが。人も雇えまい。入札にも勝っていかんだらできんでないか。競争、競争言われたら、労働者やってそのときそのとき雇わんだら、先から雇うて構えておくわけにはとてもいかんだらう。もう一つ言うたるわ。今、公共工事って言よる自民党が政権がいつまでもつやわからん。3年もしたら、ひよっとしたら、また無駄な公共工事、コンクリートから人になるわ。そうしたら、もうやっていけんでないか。また、損をするぞ。しばらく、よう見よらなわからんぞ。そんな状況じゃ。

うちがそうだった。公共工事依存度っていうのが大変高い。

（「県西もそうです」と言う者あり）

県西もそうです。

こういう状態の中であって、生活保護がこれだけふえてきとる。これをだましたという、厳しい話ですよ、これ。我々も、もう一度認識を新たにして、信頼回復に努力したい。しかし、理事者側も現状をもう一度きちっと見直していただきたい。徳島県が細っていきよるんですよ。皆、中国へ出ていく。好きなところへ出ていく。新しくというよりも、今ある、今、何とか一所懸命抱きついてやっていきよる産業を育て、おばちゃんやおじさんが働けるような社会。若い人がここで努力さえすれば生活のめどが立つ、そんな方法を見つけてやってほしい。お願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

来代委員

今の杉本委員のすばらしい演説の後で、ちょっと聞きづらいんですけども、ちょっと原点に帰ってほしいんですよ。っていうのは、この生活保護問題は、やってはならんことがあったということ、あるいは、一般の県民の人は、共産党の人が何でっていうのがほとんどなんです。共産党は正義の味方で、あこがれっていうか、一般の人は、何にも悪いことをせんのが共産党と、こう皆思うておったんです。

だけど、私いつもよく聞かれるんですが、共産党の人がやったから県が黙っとったんか。あるいは、この生活保護の不正受給問題、いろんな問題があります。それは、県庁が見過ごしたのか。あるいは、こういう問題が起きたときに、これは県を挙げて是正せないかんということで、知事初め部長連中が1カ所に集まって、なぜこういうことが起こったのか反省したのか。あるいは、そういう対策に取り組んだのか。これは保健福祉部ではなくて全庁的な問題として、酒池部長もおられますんで、県としてどのような認識をして取り組んだか、なぜ、こういうことが起こったのか、簡単に説明してもらえますか。

部長に聞きよる。部長級でないとわからんからな、反省したかどうかは。

酒池商工労働部長

今回の事案につきましては、今現在、中心になっております保健福祉部において、いろいろ不正受給の防止に向けて、保護費の申請書類の再チェックとか類似事業の調査等といった事務の総点検を実施いたしております。

商工労働部といたしましても、今回の事案に関係しまして、直接的なところは今のところないんですけども、先ほど杉本委員さんのほうからも御指摘をいただきましたような、経済雇用対策をしっかりとやるというふうなところも当然我々としても考えておりますし、本来こういう生活保護の不正受給といったものがあってはならないことであるというふうに認識しておりますので、部といたしましては、幹部職員に対しまして、再発防止に向けて国や担当部局とも連携して、必要に応じて適切な対応をとっていくべきであるというふうなことで一応周知はしております。

全庁的にこの件について各部長が連携して協議をしたというふうなことは今のところございません。

来代委員

そこがおかしいんですね。例えば、商工労働部の中で、生活保護の人が就職するんだったら免許証が要りますよと。免許証を持っていなかったらどうするんですかといったら、免許を取りますという書類を出して、そして実際は免許を取っていなかったとか、あるいは就職先に出してなかったという話もございます。商工労働部の労働の中で、自分のところの事務所の所長に、運送業者をつくらして、家を引っ越すんだったら、これだけの見積もりが要りますよと。実態のない、あるいはあったかもわからんけども、そういうきちんとした見積書があったから、金を出したと。だったらこれは商工労働部は何も関係ないわけにはいかんでしょう。何のための商工労働なんですか。そこらの皆さんのチェック体制が甘かったから、こういう事件が起きた。チェック体制が厳しかったら、こういう県議逮捕やいう大きな問題はなかった。こういった事件を未然に防ぐため、県はもうちょっと厳しい態度、厳しいチェック体制は必要でなかったんですか。それは人ごとととらえるんですか。

酒池商工労働部長

全く関係がないというふうな認識ではございません。当然引っ越しとか運送業に関しましての直接の許認可は国のほうでやるというふうな認識ですが、ただ、こういったことに関連して、いろいろ生活保護の受給に関して、商工労働部の所管の中で関係する部分も当然ありますので、こういったものは担当部局であります保健福祉部とも十分連携して、関係する国、こういったところとも連携して、今後、商工労働部として適切に対応できるものはやっていきたいというふうには思っております。

来代委員

だから、これは早急にやるべきなんです。今、ちまたの声は、例えば白蟻病にしても心臓病にしても、じん肺にしても、どこそこの党とは言わんけど、どこそこのだれそれさんに頼んだらできん、だれそれさんじゃなきゃできん。達田委員もおられますけれども、共産党の中でも、あの人に頼まなできんっていう、ちまたの声ですよ。そういった声まで聞こえてきよんです。それだけに、もうちょっとこれは今回のだけでなく、今までの時効にかからん部分で、なぜこういうことが起こったかっていうのを総点検する必要があるんじゃないですか。

酒池商工労働部長

ただいまの来代委員さんの御指摘のとおり、今回の事案を契機といたしまして、我々もいたしましても、いろいろ関係する観点につきまして部内でも十分議論しまして、あと、いろいろ商工業者の方々においても我々出前相談等を行っておりますので、そういったところからいろいろな声も聞きながら、適切に対応できるような方向を検討してまいりたいというふうに思っております。

来代委員

だから思ってますやない。やらなあかんのですよ。生活保護、あるいは、いろんな許認可事業がありますけれども、全部添付書類に判こを押すわけでしょう。例えば、この運送業者、実態がどこまであったかなかったか。あるいは、その見積書が適当に書いとったもんかどうだったか。もちろん警察の仕事と言えば警察の仕事ですけども、そういった判こ一つ一つもきちんと見ておけば、どういう会社か、にせものか本物かチェックできるわけでしょ。もう一回、早急にやると言うてもらわんと、なかなかうんとは言えんのですわ。

酒池商工労働部長

保健福祉部とも連携しまして、早急に一応検討したいと思っております。

来代委員

きちんとやらなかったら、むしろ逆に共産党の先生方だって損をするんですよ。みんな一緒に見られるんだから。どこのホームページ開いたって、生活相談所って出てくるってみんな言りますよ。だから、これは共産党の先生からも厳しく追求してほしいし、襟を

正す意味でももっときちんとしてほしいし、じん肺は、白蟻病は、こんなんはどこの病院に行ったらいけるやいうようなうわさが立つこと自体がおかしい。それと、部長が言われた、国の仕事だから。国は県にいっぱい仕事を持ってきて、そういうところだけ国の仕事だから。県は国の仕事を手伝う以上、もうちょっときちんと国に対しても意見と、こういうことをやらないかと、一緒にやりましょうと呼びかける必要があると思いますがいかがですか。

酒池商工労働部長

委員の御指摘のとおりでございまして、当然いろんな関係団体が総合的にいろんなそれぞれの所管をしてるところのものをいろいろ協議しながら、総合的に対策を講じていく必要があるとは思っております。

我々としても、どこまでできるかというところもあるんですけども、当然保健福祉部とも連携しながら、国とも十分連携しながら適切な対応ができるように、すぐに検討してまいりたいというふうに思っております。

来代委員

検討でないんですよ。計画を立てて取り組んでいくということ。検討はだれでもしますから。検討して置いときゃいいんだから。やっぱり結果なんですよ。

じゃあ、もうあと1回か2回しか聞きませんが、あと2つだけ。その1つは、今回のこの事件を契機にして、商工労働部として反省すべき点は何か。そして、それを踏まえて、今後こういう事件を二度と起こさせないためにどうするか、そこを教えてください。

酒池商工労働部長

今、ずっと御指摘をいろいろいただきましたように、商工労働部といたしましても、十分関係部局それから国と、いろんな連携ができていなかったというところもあります。商工労働部として、みずからのものとして、こういったものに適切に対応できるように、しっかり取り組んでまいりたいというように考えております。

来代委員

じゃあ、あともう一つ。杉本委員もおっしゃってましたけれども緊急雇用で。

これちょっと見たら、20億円ぐらいをかけて、約240人を雇うような書類が出ていますよね。これは確かにありがたいことなんですけども、じゃあ240人近い人を20億円かけて雇っていただけるんですが、これは生活できるだけ、きちんと雇っていただけるんですか。それとも、記者会見とか何かの発表で240人雇った。1年か2年かたったら首を切った。またゼロにした。またこういうことをやった。次また240人雇ったと。宣伝のための緊急雇用であってはならないと思うんです。やっぱり生活できるように、10年、20年雇ってこそ緊急雇用だと思うんですが、その辺は私のこの心配は当たっていませんでしょうね。当たっていたら、これはただのずるい文章になるんですが、いかがでしょうか。これはもう責

任ある部長、答えてください。

酒池商工労働部長

今回27億円の予算を提出させていただいております。これにつきましては、当然雇って終わりというのではなくて、次の雇用につながるように、当然そういうふうな趣旨での事業でございますし、我々としてもそういうふうな方向で取り組んでまいりたいというように思っております。

来代委員

ということは、10年か20年、生活は安定して、子供をつくって孫ができるくらいまで雇っていただけるととってもいいんですね。

酒池商工労働部長

制度としてはまた別なんですけれども、一応我々としては、今回の事業、それから、いろいろそのほかでも持っておりますテクノスクールでの職業訓練とかといった総合的な対策をもって、長く雇用が継続するような方向で取り組んでまいりたいというふうには思っております。

来代委員

もう終わりますけれども、もう一回委員長からも注意しとってくださいね。こういうのを途中で切るから生活のめどが立たなくなって、最後は生活保護に頼らざるを得ない。例えば、過疎地の人たちの心を聞くために、シニア応援サイトで過疎地をずっと回る。きれいに書いてくれますけれども、これ1人を雇う。1人で、これだけの過疎地を回れますか。田舎で、例えば1,000軒にあいさつといたしましても、1日30軒行けたらいいほうなんですよ。1人で過疎地全部を回るやいう、こういう計画はやっぱりもったきちんとした判然たる計画を立てて、本当の意味の、この生活保護がふえないような対策を心からお願いして私の質問は終わりますけれども、決意があったら教えてください。

酒池商工労働部長

来代委員から御指摘いただきましたように、我々としても今後きっちりとした仕事、雇用が長く続くような形でいろいろフォローアップしてまいりたいというふうに思っております。

有持委員長

それでは、午食のため休憩します。（11時54分）

有持委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。（13時06分）

森本委員

午前中も、杉本、来代両先輩から、生活保護に絡む雇用についての話がございました。まさに本当にそのとおりだと思います。今回の扶川元県議の事件についてもなんですけど、彼が当選以来約10年弱で2,000件もの生活保護の相談を受けたり、あっせんをしていたということを新聞記者に聞いて、私は非常に驚愕を覚えました。年間200件ぐらいしとったんかな。これ議員の仕事が全部生活保護のお世話になったんだなど、大変だったんだろかなというような思いも半ば皮肉じゃなくてありましたし、ほかの議会活動ができないくらいなんじゃないかなというような思いがありました。

それだけ生活保護というか、職業のない方が徳島県は人口の割に非常に多いのが現状でありまして、きちっとした仕事がない。そして、それを探さない、探せない人もたくさんいらっしゃる。そういう方が、いろいろなつてを通じて、生活保護という道に逃れていくという現状が、この事件を通じて本当にあからさまになったわけなんです。

午前中は来代委員が最後に緊急雇用の今までの問題について、ちょっと述べられておりました。私が、まさに本当にいつも感じておったこととございます。悪い言い方をしたら、緊急雇用とはいうものの、逆にニートを養成しておる部分があるんじゃないかな。これはどういうことかということ、結局数カ月から1年未満の仕事だけ仕事のない人に与えて、特に若者ですよ。それをつないで、それが終わったら、またなくなる。そういう形できちっとした本当の職業を見つける機会を失う、見つける機会を先延ばしにする、こういう若者が徳島県も非常にふえております。

これは国からの分ですから、どうしようもないんだろうけども、これだけの予算を組むのであれば、それをもう少しきちっとした雇用につなげるようなことを徳島県独自に考案せないかなんかだろうし、こうしたお金を結果的に企業を育てるような形に使うほうがいいんじゃないかなということも常々考えておりました。緊急雇用というのができて以来、本当にもったいないお金の使い方だなど。若い子に、半年働いてわずか70万円、80万円のお金をあげただけで終わってしまう。そして、その子は結局また仕事がそこで中断して、新規に仕事を探す努力をなくしてしまう。それで年が明けたら、またこの緊急雇用だという、そんな繰り返しの子もいますよね。そんな中で、緊急雇用の予算の使い方、やっぱりきちっとやるべきではないかなと思っております。

生活保護のシステムそのものは、この経済委員会で言う部分というのは、私は非常に限られておるので言いませんけども、これはもちろん文教厚生委員会できちっとやっつけていかなければならないことだと思います。例えば、引っ越しのせ見積もりであるとか、免許証の不正取得であるとか、そんなことはシステムの問題で、私は県にも大いなる責任があると思うんで、これは文教の保健福祉部のほうできちっとやっってもらいたいなと思っておりますけども、今回は職について厳しい徳島県において、緊急雇用という形をこのままずるとこれからも続けていくべきかどうか、新たにもう少し知恵を絞ってほしいなという思いで質問いたしますので、どうかお答えをいただきたいと思っております。

新居労働雇用課長

森本委員のほうから、緊急雇用ということでございます。

委員御指摘のとおり、緊急雇用というのが、もともと次の職を見つけるまでの短期雇用というようなことございまして、そういう意味では、1年あるいは半年たてば職を失うというような状況があるのは、おっしゃるとおりでございます。こういうことを踏まえまして、また、この委員会でも再三そういうふうな御指摘をいただいたということも踏まえまして、現在、緊急雇用を経験された方々に、国も調査をしておるんですが、あわせて県独自で調査をさせていただいております。そういったアンケート調査を踏まえて、何ができるのかを考えたいというふうに思います。

また、今回、先議でお願いしております起業支援型地域雇用創造基金でございますけれども、これにつきましては、国のほうで新たに創設されたものでございますけれども、その仕組みの中に、やはり継続雇用につながるような雇用形態というものが1つの条件といたしますか、指導という言葉が入っております。ですから、継続雇用につながるような形の雇用を検討せよというようなことございまして、そういった点も含めて、できる限り継続的な雇用につながるようなものを何かできないかというものを考えてまいりたいと思います。以上です。

森本委員

調査をしていますよね、仕事を取得した子に対して。その調査をどんな形でやっているのかということと、調査の結果と、それとあと半年でも1年でもこういう形でいるんなところへ勤めて、それをきっかけに継続雇用につながったケースっていうのはあるのかな。いい子だったら、やっぱり採りたい会社もあると思うんです。そのことをちょっと教えてください。

新居労働雇用課長

継続雇用につながったケースがどれぐらいあるかということでございます。

現在、実施しております緊急雇用につきましては、現在、アンケート調査を行っておるということで、そういう統計数値は持っておりませんが、平成21年度から23年度まで実施いたしました、ふるさと雇用につきましては、3年間で約760名の方が雇用されたということございまして、約半数程度の方が引き続き職につかれておると、働いておった職場に引き続き、あるいは別のところでというのも含めまして、ちょっと今、手持ちで数字がございませんが、約半数弱が引き続き継続雇用されたというようなデータはございます。

森本委員

これも来代委員さんがよくこういう使い方をするんですけど、約半数も継続できたのか、たったの半数しか継続できなかったのかということなので、言葉の使い方がもう全然違うんですけども、半分というのは、ぱっと聞いたらああと思うんですけども、やっぱり760人のうち

半数もがまた無職になってしまったのかなというような思いです。今、聞いた以上は。

そんな中で、国からのお金なんですけども、こうした形しか、部長、絶対使えないんですか。何らかの形で、県のほうで、もう少し違った使い方っていうのは無理なんですか。短期雇用しか、やっぱり無理なんですか。

酒池商工労働部長

緊急雇用対策事業につきましては、やっぱり国の制度ということで、きっちり要綱ののっつて使わざるを得ないので、とりあえず1年なら1年。それから、ふるさと雇用の場合は3年間ということで、先ほど50%程度の継続雇用につながったというようなことがございます。

今回、国の補正で措置されております約15億円の基金につきましては、趣旨としては、ふるさと雇用と同じような趣旨でございまして、今後の継続雇用につながるような使い方をすべきというふうなことが入っております、それを担保するために、企業に委託するものについては、有識者会議等の意見を聞くことができるというふうなことになっております。そういうことを担保しながら、県としてもやっぱり企業に対して、継続雇用につながるような啓発とかPR、それから就職される方々に対しての職業訓練等もあわせてサポートしながら、継続雇用にできるだけ多くつながっていくように取り組んでまいりたいというふうには考えております。

森本委員

予算に非常に細かな足かせがついておるのはわかっておるし、非常に難しい問題だなと思います。この制度を変えないかなというような、中央集権制度、道州制の導入とかそこまで話が来るんですけども、やっぱり今のままでは非常に厳しいなというのは、こういう部分を見てもよくわかります。

何でかっていうたら、無理やりつくった仕事も多いんよ。さっきも来代委員が言われてましたけども、1人でこんなことできるんかというような話。だから、その子にわずかな賃金を支払うために無理やりつくったような緊急雇用は結構多いんです、これを見たら。これがなくても別に世の中何ら変わらんぞというような仕事もたくさんあります。だから、お金の使い方が非常に無駄だなというような思いが私はあって、こうしたお金を、例えば企業に少しでも融資してあげたら、どれだけ生き生きとした会社づくりができて、さらに雇用につながるんじゃないかなという残念な思いです。

知事のほうにもお願いをいたしまして、全国の知事会あたりでも、こうした話っていうのをきちっとやっていっていただきたい。全国知事会副会長の知事に、部長のほうからも委員からこういうお話も出ておりますということをお伝えいただけたらと思っております。このままただらたらこうした形が続く限り、私は本当にお金の無駄遣いだと思うし、決して徳島県の雇用にはつながらない。先ほども半分ぐらいだったんですけど、これのおかげでつながったっていうんでもないと思うんです。皆さん個々の努力も当然あるだろうし、ここで働いたことがきっかけにつながった人もおるんでしょうけども、そういう中で、や

っぱり緊急雇用としての予算の使い方そのものについて、地方議会としても声を上げなきゃいかんと思うし、知事にも当然知事会のほうで、国に対して要望、また、関西広域連合のほうでもきちっと議題として議論していただきたいなと思っております。以上です。

酒池商工労働部長

森本委員から御指摘ありましたように、これまで我々もできるだけ使いやすい制度ということで、国に対しての要望も行ってまいりました。なおかつ、まだ非常に使いにくいという側面もございますので、今、御指摘いただきましたように全国知事会、それから関西広域連合、こういったところを通じて、国に対して、さらに強く要請してまいりたいというふうに考えております。

達田委員

けさほどからの議論で、生活保護の受給に対する不正受給ということで、私も同じ会派にいた者として大きな責任を感じております。そして、この内容そのものが私自身も報道によってしか知ることができなかったということが非常に大きなショックでございます。県議会の皆様にも大きな御迷惑をおかけいたしましたし、また県民の皆様にも何よりも大きな御心配をおかけしたということで、本当に申しわけなく思っております。生活保護制度そのものは、しっかりと向上させていかなければならないという、そういう立場で、信頼回復のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと雇用対策についてお尋ねをしたいんですけども、生活保護受給者に対する支援です。先ほどからも杉本委員、来代委員、そして森本委員が、いろいろと緊急雇用の問題を取り上げて質問されましたけれども、私も同じような思いを持っております。徳島県内で今、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、この基金を活用して就労支援事業に取り組まれてきたと思うんですけども、この実績ですね。そして今年度、新たな予算として、どのようにされていくのか、お尋ねをいたします。

新居労働雇用課長

緊急雇用の実績、それと今後の予定というか取り組みということでございます。

緊急雇用創出事業につきましては、平成21年1月の臨時議会におきまして、基金の設置条例をお認めいただいて、それ以降、実施してきておるところでございます。23年度までに、ふるさと雇用あるいは緊急雇用を合わせまして、約7,500人の方の雇用創出が図られております。本年度におきましては、当初予算あるいは6月、9月、11月の補正予算ということで提案させていただいて、本委員会でもお認めをいただいた中で860名程度の雇用を予定しておるところでございます。以上です。

達田委員

いろんな仕事がありますけれども、この中で、生活保護就労相談員という仕事があったということで、平成22年度の実績というのがホームページで見られるんですけども、こ

れはことしもあるのでしょうか。

新居労働雇用課長

申しわけございません。地域福祉課のほうでして、それぞれ緊急雇用の事業につきましては、各課で対応していただいておりますので、ちょっとその辺は承知しておりません。

達田委員

これ名前は就労相談員となっているんですが、実は、生活保護の内容ですから福祉のほうを担当しているわけなんです。ですから、こちらで数はつかまれていると思うんです。先ほどから議論になっておりますように、仕事がどんどんとなくなって行って、仕事につきたくてもつけないとか、あるいは仕事があったとしても非常に賃金の安い仕事しかない。こういう状況がずっと続いております。そういう中で、やっぱり安定した仕事をしていただく。そして収入が入れば、税金も納められるようになるわけですけれども、そういうふうな状況に持っていくためにどうすればいいかということで、今、全国の自治体が頭を悩ませているところだと思うんです。

埼玉県でお尋ねをいたしますと、生活保護受給者チャレンジ支援事業ということでやっております。これは就労、それから教育、住宅の3点をセットとして支援していくということで、生活困窮者の多様なニーズに対してマンツーマンで対応できる体制を構築しているということなんです。ですから、この就労支援ということに対しましても、非常にきめ細かくやっておられるというお話をお伺いいたしました。50歳未満の働くことができる、けれども職がなくなってしまったというような方もいるわけです。そういう方が、特段技術もない、資格もない、そういう中で新たに仕事を探そうとしましても、この緊急雇用に一時的に採用されたとしましても、緊急雇用はあくまでも次の仕事があるということが前提に立とうと思うんです。ところが、次の仕事になかなかつけないということで、また貧困に陥ってしまうということになってしまうと思うんです。

埼玉県で行っているのは、技術とか、それからいろんな専門的な資格が得られるように、適性に応じた職業訓練の受講に結びつけていくと。そして、一定のスキルを身につけた上で、再就職に挑戦していただく。そういう支援をしております。そして、職業訓練支援員は職業訓練の受講から再就職までをマンツーマンで一貫して支援しているということなんです。これ非常に多くの支援員という方がいて、今51人いらっしゃるそうなんです。人口が多いですから徳島県に換算すればもっと少なくなるかとは思いますが、この中で、介護、農業、販売等の就労体験コースとか、それから警備員の養成、フォークリフトの資格の取得など、いろんな資格を取っていただいて、そして就職につなげていくという、そういう活動をされているそうなんです。そして、こういうことを企画して、1,000人の受講者のうち七、八割ぐらいは就職していただくという目標を持って取り組んでいるということなんです。

今現在、福祉のほうで取り組んでいる就労相談員の仕事が、ことしもあるのかどうかずっと見たんですが、ちょっとわからなかったんですけども、今、徳島県下の各県民局に

1人ずつ、計3名と書いてあるんです。今まで取り組んできたのが。本当にこれで就労相談の仕事、就職に結びつくまでのフォローができていくだろうかと思ったんです。今、本当に生活保護の必要な方がふえていってしまっている社会の状況の中で、本当にそこに力を入れて、就職していただくという支援が必要なんじゃないかと思うんですけれども、今、全国で行っているのが埼玉県と高知県ぐらいしかなかったんです。ほかにもやっておられるかもわかりませんが、今、私の知っている範囲では、埼玉県と高知県しかちょっとわからなかったんですけれども、そういうところで、ぜひ就労支援のあり方について、どういうものかっていうことを、また先進地として理事者の方も見ていただいて、取り入れていただけないか。そして、取り入れていくべきではないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

新居労働雇用課長

委員のほうから、先進地を視察してはどうか、それで本県の施策に反映してはどうかというようなことをございます。

それについては、埼玉県のほうにもお問い合わせをさせていただいて、いろいろと教えていただこうというように思います。

また、特に若者につきましては、午前中に杉本委員のほうにもお答えをしましたが、若者サポートステーションということで、ニート対策等については、キャリアコンサルタントでありますとか心理カウンセラー等というものを、とくしま地域あるいはあわ地域の2カ所に配置いたしまして、まさに個別相談に応じておるような状況でございます。具体的に、その方にキャリアアップのための講座を受けてはどうかとか、あるいは職業訓練を受けてはどうかとか、そういったような支援をしているところでございます。また一方では、県庁内では保健福祉部あるいは教育委員会と連携いたしまして、若者支援の企画員室会議というのを設けております。そういう中でも、若い方で生活保護の再生産がなされないような形、どういうふうな取り組みができるのかという議論を今現在しておるところでございます。以上です。

達田委員

ジョブステーションの取り組みも非常に一生懸命やっておられると思います。ただ、埼玉のように一対一でマンツーマンで就職まで支援していきますよというところになりますと、人員もそこまではいっていないし、まだまだ工夫できるところがあるんじゃないかと思うんです。そういうところにやっぱりきちんと予算を組んで、就労支援ができるように、そして働くようになれば保護費の削減もできますし、そしてさらに税金も納めていただくということで、よくなっていくと思うんです。農業とか林業とか1次産業、そういうところで食べていけないという、そういうことになっている自体がどんどんと貧困を生み出してきたし、また産業にもずっと波及してきて、今、産業そのものも衰退しています。そういう中で、先ほど委員の先生方がおっしゃったように地場産業をちゃんと育成して、働く場をふやしていくという、そういう目線で頑張っていたいただきたいと思います。

それで、県がおっしゃるのは、頑張る企業を支援するというのがよくありますよね。頑張れる企業は頑張れると思うんです。体力がありますから。けども、本当に疲弊している地域の産業、小さな商店は頑張りたいけども頑張れないという、そういう状況になっております。ですから、そういうところに目を向けていただいて、ぜひとも地域がよみがえっていくように、そうすれば地域経済も発展していくし、生活保護の受給に頼らなくても済むという、そういう社会になっていくと思うんです。ぜひお願いしたいと思います。それと同時に、私どもは生活保護制度を、基準を下げるやいうことじゃなくって、充実させていく、これが必要だと思っておりますので、そちらのほうでも頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

地域経済を立て直すというふうな方向で、県としてはどのようにお考えなのか、再度お尋ねをしておきたいと思っております。

丸谷企業支援課長

今、委員がおっしゃいましたように、地域経済を支える中小企業、とりわけ小規模、零細と言われる企業の活力というものが本県経済の活力の源であるという認識でおります。そういったことで、今、中小企業金融円滑化法期限切れ対策ではありますけども、緊急支援パッケージというものを設けまして、それは金融支援だけでなく経営支援もパッケージとしてやると。そういったことで、専門家を派遣いたしまして、個々の企業の事情に応じた処方せんを描いていくというような仕組みにしております。そういったことで、大企業のみならず中小企業あるいは零細企業まで含めまして、そういった小さな企業にまで光を当てて、目を届かせて、育成あるいは強化を図っていくという姿勢で頑張っていきたいので、よろしくお願ひします。

達田委員

先ほどの緊急雇用のほうにちょっと戻らせていただきますけれども、これまでいろいろ名前が変わってきました。ふるさとであるとか、いろんな名前が変わってきましたけれども、こういう事業が始まって、これまでどれだけの事業数があつて、どれだけ雇用があつた、どういう成果があつたということを毎年毎年、個々にはお聞きするんですけれども、これまでのものを一覧表にまとめたものっていうのが、私はぜひ欲しいなと思っておりますので、付託委員会までにまとめていただけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

新居労働雇用課長

緊急雇用関連の各年度の事業費、あるいは雇用創出人数等という状況につきましては把握できておりますので、また資料を作成させていただこうと思っております。

達田委員

それと、きょういただいた資料で、産業振興の分野っていうのを見ておられますと、これは緊急雇用でいけるんだらうかという非常に専門的な仕事っていうのが多いです。例えば

67の産業振興分野の若年者等自立就労訓練事業っていうのを見ましても、「仕事に就いていない若年者等に対し、働くことに対する自信と意欲を身につけさせ、就労等へと導くことを目的として『通所』による訓練や自立のための講座を実施するとともに、就労体験の機会の提供、自立のための就労支援プログラムを提案するなど、職業的・社会的自立を支援する」と。先ほど私が申し上げた事業とよく似ているわけなんですけれども、こういうことをするためには非常に専門的な知識とかが要るんじゃないかと思うんです。そういう方に仕事をしていただいて、短期間でまた次の人になるやいうんでは継続的な仕事にならないんじゃないかなと思うんです。産業振興の求職者相談支援コーナーの運営にしても、障害者雇用の就労支援にしても、どれをとってみても専門的な知識とかが要るんじゃないかなと思うんですけれども、こういうのも次々と緊急雇用という名のもとに短期で終わってしまうのか。ずっと続けていくべきだと思うんですけど、どんなんでしょうか。

新居労働雇用課長

緊急雇用の分で、特に若年者等自立就労訓練事業ということでございます。

これにつきましてはもちろん、ちょっと語弊がありますけれども、離職されておる方ならどなたでもいいということではなくて、やはりカウンセラーの方とか臨床心理士とか、そういう経験をお持ちの方を一応予定してまいりたいというふうに考えております。ですから、的確なアドバイスができる方をできたら雇用したいというふうに考えております。

達田委員

そういう仕事が継続してできるということが、まず第一だと思うんです。先ほど最初に申し上げました福祉のほうを担当している生活保護就労相談員なんですが、事業シートによりますと、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、この基金を活用した就労支援事業において委嘱しとんだと。けれども、本基金事業に係る国の動向が、もうとにかく毎年毎年どうなるかわからんというような状況です。ですから、就労支援事業が継続できない可能性がある。これは平成24年度に心配しとったことなんですけれども、毎年毎年、次できるかな、どうかなやいう、そういう状況にあるんですよということが、ここに書かれとんです。ですから、仕事をされている職員さんも、できるのかな、どうかなと心配されながらするやいうんでは本当に困ると思いますので、特に県民にとっては、これは大事な仕事だと思いますので、緊急雇用の仕事の内容を今一度見直していただいて。ずっと本当は継続して必要なものなんじゃないのか。それから、1年だけでできるのか、半年でできるものなのかと見きわめていただいて、必要なものは継続して行うというふうに、ぜひ見直しをしていただきたいと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

新居労働雇用課長

先ほど来代委員あるいは森本委員のほうからも同様の御質問をいただきました。継続できるんやなというようなお話でございました。

この部分につきましては、まず緊急雇用自体の制度を継続する必要があり、雇用の場を

確保していかないかんとというようなことから、全国知事会あるいは近畿の知事会等でも国に向けて提言をしていったところでございます。今回、新たに起業支援型というようなものもできましたし、従来の緊急雇用の事業につきましても1年延長というようなこともなされております。

そういうことでございますので、来年、次のステップで、先ほど部長からもお答えをさせていただきましたが、継続雇用につながるような方策を何かできないのかということも考えてまいりたいと思います。

達田委員

先ほどの埼玉県の例で、就労支援を行っているという中で、これは行政だけでできるものではありませんよと。やってみてですね。教育、就労、住宅といずれの支援も行政だけの支援じゃなくって、やっぱり県民の皆さんの力を合わせんかったらできんことですよということが言われとんです。ですから、NPOとか民間団体など、委託による支援だけで終わるものでもないし、行政だけでもだめだということで、地域社会の人々の善意をつなげて、支援のネットワークを広げることが大事ですよということが言われているんです。どういう中で、うちへ来て仕事をしてもいいよと言っていた中小企業の社長に熱心に仕事を教えていただいて、そして対象者の方が何度もくじけそうになったんだけど、立派に自立できたというような例もありますということが書かれているんです。

ですから、本当に職場の方の支援っていうのも必要になってきますし、そういう支援を行う場合に、県民の皆さんの理解と御協力っていうのが本当に必要になってくると思います。ですから、自立を県民が支えているんだという、そういうことを醸成していかないかと思うんですけども、今後のあり方として、県民一丸となって取り組んでいくという方向でぜひやっていただきたいと思うんですけども、その点をお伺いして、この点については終わります。

新居労働雇用課長

県内の雇用情勢、有効求人倍率等を含めましても、やはり依然として厳しい状況が続いておりますので、当然県民の皆様の雇用の安定あるいは生活の安定等につながるような施策を講じてまいりたいと考えております。

木南委員

私の緊急雇用に対する認識っていうのは、平成25年度予算ではもうなくなったと、24年度の積立金で25年度はいくんだというふうな話を聞いておったんですが、知事会等の要請で、25年度の国の予算というか、緊急雇用に対する25年度分の情報というのはありますか。

新居労働雇用課長

平成25年度以降の緊急雇用ということでございます。

緊急雇用につきましては、一応23年度、24年度で終わるというようなことでしたが、重

点分野ですとか震災等で期間延長が図られてきております。今回、議案でも提出させていただいておるんですけれども、国の補正予算によりまして、起業支援型地域雇用創造事業という新たな制度が創設されました。これについては、25年度あるいは26年度まで実施が可能だということがございますので、今回15億円の基金の積み立てを提案させていただいておるところでございます。

木南委員

だから結局、補正で組んだ15億円と前からの積み立ての幾らかとなんです。それで、付託委員会までに皆さんの本会議での質問があるので、それを踏まえて話をするんですが、緊急雇用っていうのができた背景っていうのは、リーマンショックの時代に失業率がふえて、緊急的に仕事がないけども金を渡さんかということで、1年限り緊急避難しとってくれと。それから、景気をよくして、リーマンショックから立ち直って、次の仕事に就職してくださいよっていう形でできたとは私は思うんですが、いつも私が言うように、いつまでもそんなことしとったってあかんよと。次の雇用につながるようなシステムにせなあかんよというのは、来代委員や森本委員が言われたことと同じことなんです。

ところが、政権が変わったこともあって、そのままずっといつてきたんが今日まで来て、次の雇用に全くつながらんような形になって。ほとんどつながってないんですよ。緊急雇用っていうのは、次もう一回、ことし緊急雇用だったら来年いけるかっていうたら、1年限りで、あかんのですよ。そういうことであつたんですが、そんなことも踏まえて、次にシステムが変わるといふので、注目をしておきたいと思います、この件については。

もう一つは、委員会説明資料を読ませていただきました。主要施策の概要も読ませていただいた。主要施策ですから、メジャーな部分になるっていうのは、もうこれはしょうがないことなんです、もっとマイナーな部分といいますか、今、買い物難民みたいな人がだんだんふえてきた。これは何でかっていうと、大型店舗が進出してきた。これは消費者の利便性からいうたら非常にいいことなんです、光と影がありまして、影の部分っていうのは、今までの地域密着型の小規模な店舗が非常に疲弊してきて、買い物難民がふえてきたみたいなのところがあるんですが、商工政策っていうのは、できるだけ経済活動を活発化していくっていうのが一義的な目的と思うんですが、地域づくりとか、そんなところにも気を配らなあかんと思うんです。

そういうことからいうと、これから対策を立てていかなあかんと思うんですが、大型店の進出とともに今までの在来の、あるいは小規模の商店がどうなったのかという傾向がちょっと、いろんな資料を見ても基礎資料がないんです。ですから、付託委員会まで結構ですから、そういうふうな社会づくりのために、あるいは既存の小規模の店舗の活性化、それがひいては、その地域づくりにも役立つということがあると思うので、そんな資料を出していただいたら。傾向と対策です。これは付託委員会まで結構ですので、お願いをしておきたいと思いますがどうでしょうか。

丸谷企業支援課長

特に小規模、具体的には多分小売店ということになるかと思えます。そういったことで、いろいろな統計数字を見てみまして、今たちまちあるのは、例えば従業員が5名以下の小規模小売店舗と呼ばれるものにつきましては、商業統計でございますけども、平成14年は7,500店ぐらいございました。それが平成19年には、これが最新の統計ですけども、5,500店まで減少しております。

こういった傾向、あるいはこれにできれば販売のシェアあたりをちょっと精査したいというふうに考えております。それで、我々がこれからとっていくべき対策というものをお示しできたらなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

木南委員

これから高齢化が進むし、あるいは大規模店舗だけでは、やっぱり社会生活ってできないのです。そうすると、地域づくりのためにも、今、森田委員からお話を聞いたんですが、藍住町の昔の西北線、今は松吉線っていうんですが、私の家から直道までに、2キロ足らずで、ガソリンスタンドが七、八軒。200円入れたら洗車してくれるところが4軒か5軒か。

（「うちや半分に減った」と言う者あり）

半分でも残ったんならいい。

（「うちやいっちょもないわ」と言う者あり）

というところがあって、モータリゼーションというか車社会になりながら、車は買うたけども燃料が入らんということが起こるかもわからん。そんなことを考えると、やっぱり商工行政の中でも、そんなことを真剣に考えてもらいたいということで、お願いをしておいて、終わります。

松崎委員

2点ばかりお聞きをしておきたいと思うんですが、1つは、国も地方も景気対策ということで大型の予算が組まれようとしておるわけなんですけども、まもなく3月が来て、新規学卒者がそれぞれ巣立っていくという時期が来るわけなんです。そこで、新規学卒者の就職の内定の状況はどういうふうになっておるのか。それから、それに対して、県としては今後どのような取り組みをされるのか、お伺いをしておきたいと思えます。

新居労働雇用課長

新規学卒者の内定状況の御質問でございます。

これにつきましては、前回の議会だったかと思えますけども、松崎委員のほうから御質問いただきました。平成24年3月、昨年春の卒業生につきましては、過去10年間で最高の数字というようなことございました。本年度につきましても、先般12月末の数字が出ておりましたけども、ほぼ昨年と同様な内定の状況になっております。平成24年12月末現在の内定状況でございますけれども、高校生につきましては84.5%ということで、昨年よりコンマ1%ぐらいの減少ということになっております。大学生につきましては57.6%とい

うようなことで、前年並みというようなことでございます。

新卒者に対する取り組みにつきましては、若者の就職に関する企業との就職説明会という場を昨年は8月8日に大卒予定者、11月に高卒予定者、それと先般1月23日に大卒あるいは高卒で、まだ就職が決まっていない方についての就職説明会というのを開催して、就職支援を行っているところでございます。

松崎委員

もしわかれば一番近いところでの就職説明会ですか、その成果が上がっているのかどうかっていうことが一つ聞ければということと、卒業間近にしてまだ内定がとれていないという若者がおるわけです。そういうことに対して、県としてどのような取り組みをされるのか、もう一度できればお聞かせください。

新居労働雇用課長

先ほど申し上げましたけれども、まず大卒を対象とした就職説明会ということでございます。これは8月8日に開催をいたしたんですけれども、250名程度の参加がございまして、その時点では内定者は20名ということでございます。引き続いて11月に高校卒業予定者を対象としましたところにつきましては、234名の参加をいただきまして、内定者は76名というところでございます。先般1月23日に開催いたしました大卒、高卒予定者等を含む説明会については、167名の御参加をいただいたと。これは今、面接等の就職活動中というところでございます。

引き続いて、これは労働局と連携して実施しておる事業でございまして、労働局あるいはハローワーク、あるいはジョブステーション等を通じまして、就職の支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

松崎委員

ぜひ取り組みの強化をお願いしておきたいなと思います。結局、高校なり大学を出て就職ができなかった、しなかった、そういう人たちが、先ほどから心配されているニートになったり、フリーターになったりということになって、安定した職業につかない、つけないという状況が生まれてくるのではないかと思いますので、ぜひ県のほうも、国、関係団体とも協議して、改めて強く取り組みをお願いしておきたいというふうに思います。

それと、あともう一つは、先ほど言いましたけれども、何とか景気を回復しよう。景気を回復するっていうことは、会社も元気にならなきゃいかんのですが、そこで働く人たちの元気にならないと意味がないというふうに思います。

一方では議論になっているような形で、生活保護受給者がふえざるを得ないという社会、経済状況もあるというふうに思うんですけども、実際2001年に比べて、これは2011年で少し古いですけども、国税庁が民間給与実態統計調査をしたところでは、年間で45万円の減少をしておると、こういう報告がございまして。こういった勤労者の所得減っているのが、結果としては内需が拡大していないということに尽きるだろうというふうに思うんですけども、

今般、先ほど申し上げられたように何とか景気を拡大しようということで、公共事業を中心に投資をやられると。

しかし、それに対しても杉本委員からお話があったように、なかなかその効果があらわれるんかという疑問符もつくわけなんです。そんな中で御案内のとおり、安倍内閣のほうでは2%のインフレターゲットで、2%上げると。こういう話の中で、これをやるためには、経団連が言っている定昇ストップとか、そういう話じゃなしに、総理自身が経団連のトップと、賃上げをぜひやってもらいたいと、こういう話などしながら、全体の内需の拡大、デフレの克服という作業が進められているというふうに思うんです。

そこで、徳島県としてやれることとして、今ちょうど春季生活闘争、短縮すると春闘ということが3月にあるわけなんですけども、県として、例えば雇用の拡大であったり、現実すべてのところで賃上げをしてほしいというたら体力的に難しいとか、いろいろ後ろ向きな部分もあるかもしれませんが、体力的にできる部分は積極的にやっぱり賃上げを国の政策を見習ってやっていくべきではないかなというふうに思います。今回、2月定例会で審議される新年度予算も、知事によれば、国に見習って景気の回復、雇用拡大等々、そういうことを目指すんだと言っておるわけなんです、先ほど申し上げたように雇用の拡大や賃金の引き上げをする、そういうことを県として努力すべきではないかと思いますが、そのところ部長さん、どうでしょうか。

酒池商工労働部長

松崎委員のほうから御質問がありました件についてでございますけども、今回、冒頭でも私のほうから御説明させていただきましたが、当然県土整備部とか農林水産部あたりで公共事業がありますけども、商工労働部といたしましては、県内企業、県内の地場産業の足腰を強くする政策。これともう一つは、成長産業が県内の経済を牽引すると。この2つの視点から、両輪によって県内経済を浮上させるというふうなねらいでもって当初予算案を立案いたしております。

この中で、今、御指摘がありましたように、企業の収益アップが個々の労働者の賃金アップにつながるような、そういうふうな経済の仕組みがぐるぐる回っていくようなことに商工労働部としても全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。個々に企業の状況、体質も異なってきますので、なかなか一律に賃金アップということは県のほうからは申し上げにくいところであるんですけども、全体として経済のスパイラルがよい方向に向かうように取り組んでまいりたいというように考えております。

松崎委員

最後、要望だけしておきたいと思いますが、大きな公共事業を県としては全体に投下するわけです。これに伴って、以前も質問したんですけども、実はせっかく投下した公共事業で法人税の税収は上がってない。個人の所得税、住民税が若干上がってきているという状況が以前あったわけです。今回の公共投資に当たって、今、部長から話があったように、ぜひ、法人は元気になるんやけども、元気になったときにやっぱり税金をしっかり納

めてもらおうと。徳島県に貢献してもらおうと。さらには、そのことが従業員にも反映されて、県民税や市民税をしっかりと納めていただけると。そういうような仕組みができてこないと、何のための公共事業だったのかというような過去の失敗の轍を踏まないような、そういうことも念頭に置いて、全体として県としてはしっかり頑張っていただきたいなということをもまず要望しておきたいと思います。以上です。

有持委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時58分）